みどりのカーテン・コンテスト

市内で育成されたみどりのカーテンの出来栄えや効果、創意工夫などを審査して表彰するコンテストを開催します。

【期間】8月5日(月)～9月6日(金)
【対象】みどりのカーテン設置に取り組む市内の個人や団体
【応募部門】個人・家族の部、団体の部、学校等の部
【申し込み方法】申し込みフォーム(右コードからアクセス可)か所定の用紙(生活環境課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)にみどりのカーテンの写真を添付し郵送か持参でまいづる環境市民会議事務局(生活環境課内、☎66・1064)へ。

Jアラート訓練を令和6年度は6回実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)での情報伝達訓練として、今年度は一斉試験放送と緊急地震速報を計6回実施する予定です。訓練当日は「防災行政無線」や「自動起動ラジオ」「まいづるメール配信サービス」「市公式LINE」でお知らせします。

試験放送をきっかけに、今自分がいる場所で自分の身を守る行動を取り、いざという時に備えましょう。

【日時】
◇一斉試験放送…5月22日(水)、8月28日(水)、11月20日(水)、来年2月12日(水)の11時ごろ
◇緊急地震速報…6月20日(木)、11月5日(火)の10時ごろ
※変更になる場合あり
▼詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

「新修・舞鶴市史」編さん実施計画を策定

市では、新たな舞鶴市史を計画的に編さんしていくため、「新修・舞鶴市史」編さん実施計画を策定。計画期間を10年とし、編さんする市史や編さん体制、刊行スケジュールなどを明示し、市史編さんの円滑な取り組みを進めます。

◆パブリック・コメント手続制度による意見募集の結果

計画案に対し、市パブリック・コメント手続制度に基づき意見を募集したところ、1人から4件の意見の提出がありました(募集期間：2月26日～3月26日)。寄せられた意見は、意見を踏まえ、その趣旨を今後の施策に反映させるものが1件、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが2件、意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした。

《閲覧できます》計画の内容や意見募集の結果は、文化振興課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、まなびあむ、各公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、文化振興課(☎68・9556)へ。

舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画を策定

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」の第9期計画(令和6～8年度)を策定。本計画では、政策目標や基本理念など、その根幹となる部分については前期計画から継続したほか、国の新たな施策の方向性などを踏まえつつ、本市がこの3年間に推し進めた施策の進捗(しんちょく)に合わせて整理したものです。

◆パブリック・コメント手続制度による意見募集の結果

計画案に対し、市パブリック・コメント手続制度に基づき意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました(募集期間：1月5日～2月5日)。寄せられた意見は、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが1件でした。

《閲覧できます》計画の内容や意見募集の結果は、高齢者支援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

第4期舞鶴市障害者計画などを策定

市では、障害福祉施策を総合的に推進していくための基本理念、基本方針などを定める「第4期舞鶴市障害者計画(以下「障害者計画」、令和6～11年度)と障害者計画に基づく障害福祉サービス等の提供に関する具体的な実施計画である「第7期舞鶴市障害福祉計画・第3期舞鶴市障害児福祉計画」(令和6～8年度)を一体的に策定。

本計画では「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる、自立と共生社会の実現」を基本理念とし、障害福祉施策を推進するための9つの基本方針を定め、障害者の社会参加の促進をはじめ、障害福祉サービスなどの見込量や提供体制の確保、さらなるサービスの充実を進めるための取り組みなどを示しています。

◆パブリック・コメント手続制度による意見募集の結果

計画案に対し、意見を募集したところ、意見はありませんでした(募集期間：1月31日～2月29日)。

《閲覧できます》計画の内容は、障害福祉・国民年金課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。左コードからアクセス可。

▼詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033)へ。

市聴覚言語障害者支援センターの移転

聴覚障害のある人に対してより一層、他の機関と連携した相談業務などが実施できるよう、市聴覚言語障害者支援センターを中総合会館3階に移転しました。

▼詳しくは、障害福祉・国民年金課(☎66・1033、FAX62・7957)へ。

「重要土地等調査法」に基づく区域指定

「重要土地等調査法」に基づき、市内の防衛関係施設の周囲おおむね1㌔が「注視区域」「特別注視区域」に指定されました。

5月15日以後、内閣府が区域内の土地・建物の利用状況を調査し、防衛関係施設の機能を阻害する行為が認められた場合、行為を中止するよう勧告・命令が行われます。また「特別注視区域」内の面積が200平方㍍以上の土地・建物を売買などする際には、事前の届け出が必要になります。詳しくは、ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

【特別注視区域】
北吸係留所、第1区(舞鶴地方総監部)の周囲

【注視区域】
空山タカン地区、空山気象レーダー地区、舞鶴衛生隊、大波燃料貯蔵所、舞鶴警備隊、舞鶴造修補給所浜地区、舞鶴造修補給所、舞鶴航空基地、舞鶴弾薬整備補給所、舞鶴海上訓練指導隊、舞鶴弾薬整備補給所機雷倉庫地区、岩子火薬庫、白浜火薬庫、乙島火薬庫、舞鶴警備隊瀬崎地区槇山中継所の周囲

▼詳しくは、内閣府重要土地等調査法コールセンター(☎0570・001・125)へ。

赤十字の活動資金にご協力を

6月30日(日)まで、各自治会などを通じて災害時の救護・支援活動などを実施するための活動資金を募集します。皆さんの温かいご協力をお願いします。

▼詳しくは、日本赤十字社舞鶴市地区(福祉企画課内、☎66・1011)へ。

温かい善意ありがとうございます

皆さんのご理解とご協力で次のとおり義援金と救援金が集まりました。義援金と救援金は、日本赤十字社を通じて被災された人々への義援金や被災国で実施される救助活動などに役立てられます(金額は受け付け開始から令和6年3月31日までの累計額)。

【義援金】
◇令和5年5月能登地方地震災害義援金…1，719円
◇令和5年台風2号等大雨災害義援金…3，594円
◇令和5年6月30日からの大雨災害義援金…4，430円
◇令和5年7月7日からの大雨災害義援金…5，468円
◇令和5年台風第6号災害義援金…1，136円
◇令和5年台風第13号災害義援金…1，805円
◇令和6年能登半島地震災害義援金…3，490，059円

【救援金】
◇ウクライナ人道危機救援金…640，533円
◇2023年トルコ・シリア地震救援金…194，436円
◇2023年アメリカ・ハワイ火災救援金…10，153円

《日本赤十字社舞鶴市地区》

令和5年度の寄付・寄贈品

昨年度、市に寄せられた寄付・寄贈品を紹介します(匿名希望の人・団体は掲載していません)。いただいた寄付・寄贈品は、寄付者のお志に沿うよう活用させていただきます。

【寄付金】
◆個人
◇梅原忠雄…2，000，000円◇井阪雄大…3，000，000円

◆団体
◇全京都建築労働組合舞鶴支部…17，222円◇舞鶴アマチュアカラオケ連盟…49，953円◇福井物産株式会社第23航空隊売店…9，318円
◇T－BOLAN…300，000円◇市文化協会…16，700円◇舞鶴ロータリークラブ…100，000円

【寄贈品】(敬称略)
◆個人
◇宗本康兵、南野陽子…楽曲「飛揚－Hiyoh－～再会の似合うまち舞鶴～」◇新谷一幸…書籍◇大谷翔平…野球グローブ

◆団体
◇市民有志一同…野球軟式用バット・ボール◇株式会社京都銀行…トイレットペーパー◇株式会社渋谷組…屋外平均台◇舞鶴ライオンズクラブ…ランドセルカバー、安全旗◇舞鶴防犯協会…定規◇(一財)京都府交通安全協会全舞鶴交通安全協会…手提げバッグ◇(一社)京都府トラック協会…ノート◇(一財)舞鶴交通安全協会…傘◇国際ソロプチミスト舞鶴…児童図書◇舞消会…除雪機◇(一財)救急振興財団…心肺蘇生訓練用人形(成人・乳幼児)、AEDトレーナー、応急手当講習テキスト

(以上、敬称略)

《福祉企画課、文化振興課、教育総務課、図書館課、消防本部》